

○5番（山崎 まゆみ君） 本日3月8日は国連が定めた国際女性デーです。114年前の今日、ニューヨークで女性たちが参政権を要求した運動が発端で、本日が女性の平等な社会参加を推進する記念日となっています。日本では、女性活躍推進法ができて2年経過しました。女性議員として身を置かせてもらっている私、3月議会一般質問のトリをしっかり努めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして3点の質問です。1つ目が地域公共交通について、2つ目が市民活動センターについて、3つ目が生徒が考える教育についてです。

まず1つ目、地域公共交通について。同僚議員が午前中に公共交通の質問をされていますのでなるべく重複しないようにお話ししようと思います。（1）平成28年10月から運行されている新ルート・ダイヤに改正された効果はいかがですか。（2）将来的に多くの高齢の方が公共交通に頼らざるを得なくなるとは思いますが、町民のニーズにどう応えていくか議論していますか。

そして（3）についてですが、今年の冬、一番雪が降った1月25日木曜日に東員町オレンジバスが朝から運休でした。この日は幼・小・中学校は休校にならず平常授業、ネオポリス地区の全世帯巡回のごみ回収も平常どおりの回収、通常オレンジバス始発城山口は5時45分であるのが、雪のためのオレンジバス運休の放送が入りました。全線除雪された午後1時5分過ぎによりやく開通しました。本来オレンジバスは全線除雪が終了してからの運行開始です。いろんな意見があるとは思いますが、全線開通するまで運休しているよりも、悪天候の際に主要の停留所を結ぶ路線のみでも除雪ができたところからオレンジバスを運行させるというルールがあって、そういう運用をしたという実績があれば利用する人が増えていくのではないのでしょうか。ということで（3）雪の日の運行について、最大限みんなが有効に使える幹線道路から除雪を行い、危険がないところから順次運行範囲を広めていくようなルールで行っていくことはできませんか。そして（4）今後進められていく東員駅周辺中心市街地へのネオポリスからのアクセスの構想はいかがですか。以上お願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 「地域公共交通について」お答えいたします。

大崎議員にご答弁させていただきました内容と重複する部分がございますが、ご了承いただきたいと存じます。オレンジバスのルート・ダイヤ再編後の乗車人数は、議員ご指摘のとおり対前年度比で減少しておりましたが、再編から1年経ちました昨年10月からは徐々に乗車人数の減少もおさまり12月、1月とわずかながらでございますが増加に転じてまいりました。この間、オレンジバス利用の具体的な問い合わせのお電話等もたくさんいただき、一昨年からシニアクラブを中心に地域にお伺いし、ルート・ダイヤの説明や意見交換をさせていただいた効果の1つと感じております。しかしながら、まだまだ使いづらい部分があることも認識しておりまして、オレンジバス買い替え時期を見据え、運行形態のあり方も含めてルート・ダイヤの再編を行いたいと考えております。今後も町民の皆さんのご意見を賜り、本町地域公共交通会議、生活交通を考える会を中心に議論を重ね本町の公共交通網を検討してまいりたいと考

えております。

次に3点目のご質問にお答えいたします。昨年1月に数十年ぶりの大雪の影響でオレンジバス運行開始以来初となる「運休」をさせていただいた他、本年1月にも降雪によりオレンジバスに運休が発生し町民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。運休の判断をいたしました理由として、乗客の皆様の安全確保と在来地区の幅員の狭い道路で路肩に雪が溜まり、車が通行できる幅がさらに狭くなり車同士の対向ができなかったことがあります。議員ご指摘のとおり、幅員の広い道路では車の往来もできておりましたが、朝夕は特に路面の凍結等による事故の発生も危惧されましたことから運休とさせていただきました。オレンジバスを議員がご提案された笹尾・城山地区の部分運行としますとルート・ダイヤが大幅に変わってしまいますことから、通常バスダイヤでの終日運行が困難であると判断し運休とさせていただきました。オレンジバスの部分的な運行につきましては、慎重に判断させていただく必要がございます、運休期間が長引くような場合は、部分運行につきましても検討してまいりたいと考えております。

次のご質問にお答えいたします。「東員駅周辺中心市街地形成」は、本町の今後のまちづくりの核となってまいりますので、事業者からの提案を拝見し町内公共交通網を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ダイヤ改正後、乗客の人数がかなり減ったというふうに聞いていましたが、少しずつ戻りつつあるというご報告でよかったなと思っています。町民の方が利用していただきやすいダイヤ改正をぜひ検討していただいて、皆様がどんどんオレンジバスを利用しているんなところに出かけて行って、元気な東員町の皆様でいていただくためにも、オレンジバスがしっかりと機能してもらえるといいと思います。雪の日の運行についても、ぜひ前向きに検討していただいて機能するとよいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次は市民活動支援センターと行政との協働についてです。日本では、明治時代以降、長年にわたって中央官庁主導の社会づくりが行われてきて、福祉国家が理想とされ公共サービスは全て行政が、営利に関する活動は民間が行うという考えが中心でした。しかし、オイルショック後くらいからこのような福祉国家が破綻し、行政のできることの限界と行政サービスの無駄が指摘されるようになり、社会における多くの人のニーズに応えられるようにと思う人たちが新しいNPOを作り始めました。協働——協力の協に働くという字を書く協働です——協働という言葉が言われて久しく、東員町にも協働委員会という行政と町民の協働について考え実践していこうとした機会が過去にありました。協働委員会のときから続いている団体で、現在も産業課の事業に参画されパートナーシップを組んで活動を継続してみえるグループもあります。

第5次東員町総合計画を策定するとき、町民ワーキンググループ、未来会議の会長をしていた私は、協働の次代を担っていく力というテーマで拙い文章を総合計画の冊子に載せてもらい、そのころから町民参画のまちづくり、行政と町民グループ、NPOとのパートナーシップを考

えてきました。うまし国おこし・三重などいろんな仕掛けがあちこちであり様々な分野で地域づくりに取り組むグループ、団体、NPOが東員町内にも自発的にたくさん生まれて、複数のグループ・団体が自主的に連携した取り組み事例も増えるなど、地域を元気にしようとする主体的な地域づくりの機運が東員町に着実に登場してきています。行政と町民グループ・団体とが協働することによって新しい可能性が広がることを期待したいのですが、現実はいかがでしょうか。

行政と市民活動の対等性の問題、意識や組織の違い、協働することの目的の共有、協働事業の出資方法、資金提供のあり方など課題はないでしょうか。行政と市民活動団体の協働は、これらの課題を克服していくために、前提としてなぜ市民活動団体と協働するのかを行政も活動団体も深く理解しておくことが必要です。行政のNPOとの委託契約について、人件費、間接費が十分積算されているとは言えないものもあります。また、これまでは行政と活動団体やNPOとの協働が中心でしたが、これからはボランティア、支援団体、NPO、企業、行政など多様な主体の相互連携が求められています。協働は自動的に成立するものではなく、繋ぎ役の機能が今後重要です。その繋ぎ役として、マネジャー役として考えられるのが社会福祉協議会や市民活動センターであると認識しています。

そこで以下質問します。(1) 市民活動センターは平成28年6月に東員町総合文化センター2階展示コーナーに開所されましたが、利用状況はいかがですか。センターはどのような動きをしているのでしょうか。

(2) と (3) 併せてお尋ねします。行政が市民活動に委託してできることを調査するなどして行政と市民活動の協働が進められるようにしていますか。行政と市民活動の役割分担、行政と社会福祉協議会との役割分担はいかがでしょうか。以上、お願いいたします。

○議長(島田 正彦君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 市民活動に関するご質問にお答えさせていただきます。

本町の市民活動支援センターは、平成28年6月、それまでのふれあいセンターから総合文化センター2階へ移し、常駐職員を配置したり開所時間の変更したりするなど、その業務内容を改善したりして、だれもがいつでも気軽に利用できるような体制をとり新たに開所いたしました。開所から1年9カ月が経過し、地域や社会全体の課題解決を図るため、同じ志を持つ団体間の連携協力や個々の人材の能力を活かすためセミナーや学習会の開催などを行い、職員自らも研鑽を積みながら活動団体への支援を行っております。これまでは住民の生活ニーズや必要な社会ニーズへの対応はほぼ全て行政が担ってきました。しかし、日本の社会が成熟期を迎え、行政サービスの受け手となる住民のニーズは多種多様となってきていることに加え、人口減少期に入り少子高齢化が進む中、行政の財政状況は年々厳しくなっておりますことから、これからは行政だけで住民の満足する行政サービスを提供することは困難な状況になってきております。こうした社会環境の変化に伴い、これからの時代は、その地域に住む住民自らが住みやすい地域にするため、地域の課題を洗い出しその課題を解決する仕組みを作っていくと考えられております。

住民が地域で活動するため、住民同士の情報共有や連携などを図る仕組みを構築する必要があり、また地域で活動する団体間の調整なども含め、その役割を市民活動支援センターが担っていると考えています。今後もより多くの市民の皆様へ寄り添える市民活動支援センターとして活動してまいります。現在、市民活動支援センターに登録されている団体は68あり、子ども・高齢者・環境・文化などに関わる幅広い活動を行っていただいております。市民活動支援センターと行政とが協働で活動を行っていることにつきましては、花づくりをし、その花を公共施設や自治会等に配ってまちの美化に努める団体や、読み聞かせなどを通して健やかな成長を支援する団体、あるいはごみ減量や環境美化を通じてまちづくりに取り組む団体などに業務委託を行っております。また、業務委託ではございませんが、目的意識を同じくする市民活動団体と行政とが合同で事業を開催することもございます。市民活動支援センターといたしましては、これからも市民活動を行っている団体のスキルや人的資源を最大限活かすことで提供できるサービスの幅を広げてまいります。

私たちは、一人一人が社会を構成する重要な一員であることを自覚し、主体的・自発的に社会の様々な課題解決に取り組んでいくための仕組みを構築する不断の努力が求められております。地域社会が必要とするニーズの掘り起こしを行うとともに、地域の中に潜在する個人が持つ能力と知識を活かすことができる仕組みとして仮称ではございますが「人材バンク」設立を目指すことといたしてございまして、市民活動支援センターを中心に人材の発掘や育成を図ってまいりたいと考えております。

最後に行政と市民活動、また社会福祉協議会との役割分担についてお答え申し上げます。

社会福祉協議会は、あくまでも行政の福祉施策を推進するためのプレーヤーとしての役割がある準公的な機関であり、市民活動支援センターとは一線を画すものと考えております。公的サービスの提供は、基本的には行政が担うものでございますが、行政の役割は、行政でなければ提供できない公的サービスを行うことでありまして、それ以外のことは行政が行う必要はないと考えております。したがって、こうした公的サービスの分野で得意な分野に市民活動団体に関わることは、市民生活を豊かなものにする上で大変重要なことと考えております。行政は、こうした市民活動団体に公的サービスの一部を委託したり、あるいはこうした団体を養成していく支援をしていかなければならないと考えております。こうして行政と市民との連携が図られ、お互いの得意な分野を活かした共生社会が実現することこそ将来に希望の持てる持続可能な地域社会ができ上がるのではないかと考えております。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 町長からご答弁いただきました。市民活動センターは、活動団体のおのおのや行政など相互の繋ぎ役としての自覚や対外的な情報収集が必要になりますが、市民活動センターの事務局長とかマネージャー自身の研修等は行われているのでしょうか、お願いします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 実績としまして報告させていただきます。平成28年度に

は9回の公的な研修がございまして、その中でセンター長は3回、実践的なチラシの作成のこととか情報発信の方法、また近隣市町の交流の課題ということで、平成29年度については全体で7件、センター長としましては2件、東員いなべ地区の市民活動センターで情報交換、また桑名市で行われております桑名市子育て支援センターの視察を行いまして、こういった形で支援しているのか、また東員町でどのような形で取り入れるのかというのを研修いただいております。

また、センター長も含めてですけれども、かなり精力的に休暇のときには三重県以外に愛知県とか岐阜県のあらゆるセミナーなり研修に独自に参加していただきまして、そうしたノウハウを、またこの登録団体の方にも情報提供していただいたり、また職員の意識向上にも努めていただいております。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） ご答弁いただきました。市民活動センターのセンター長、マネジャー、そして市民活動の様々な人たちがスキルアップ、研修する機会、そして他の活動団体との情報交換する場にどんどん行っていただいて、東員町のいろんな活動がレベルアップしていく様子は大変好ましいと思われまます。

そしてさらに市民活動センターができる前からボランティア活動している方、複数の方に私もインタビューさせていただきました。どなたも市民活動センターができてから、今まで自分たちがやらなければならなかった仕事をセンターの所長、あるいはマネジャーの方がやってくださるようになり、自分たちの活動を一生懸命することができたり、相談したらいろんなノウハウを教えてもらったり、とてもうまく機能していて喜んでみえるお話をたくさん聞かせてもらって大変私はほっとしました。

次に町民活動で最近の事例のものを1つお話させていただきます。先日、庁内で子育て支援の活動団体のネットワークで防災講座を開催されました。ふれあいセンターで日ごろ定期的に未就園児、まだ幼稚園や保育園に行っていないお子さん、赤ちゃん、そういう幼い子とそのお母さんたちが集う場、遊びの場を作る活動をされている町民のボランティアグループが自主的に必要と考えて実施されたイベントでした。赤ちゃん連れの若いママたちが7組参加してみえて、会場の和室で幼い子は抱っこしてもらったまま、赤ちゃんが泣いても大丈夫な雰囲気、防災の講師のお話を新米ママ、若いお母さん方が真剣に聞いてみえました。大きな揺れが起こったときはダンゴムシの姿勢にというのは一般の防災講座でも学びますが、この講座では、赤ちゃん抱っこをしているお母さんばかりなので、赤ちゃんを抱えてのダンゴムシの姿勢を習いました。大人のおなかと太ももで赤ちゃんの頭を抱き込んで、大人も自分の頭を守ってうずくまるという体勢、首の据わらない赤ちゃんの場合は、赤ちゃんを寝かせている上に大人が覆いかぶさるようにしてダンゴムシのポーズと、実際にそのポーズをとって参加者の若いママたちはとても納得した様子でした。質疑応答の時間に若いお母さんから、地震が来たらすぐに屋外に逃げたらいいんですかとか、東員町に南海トラフとか大きな地震の影響はありますかという数々の東員町の防災に関する質問が出ましたが、講師である津の看護師さんからは回答が得ら

れませんでした。もったいないなと思いました。一般の普通の防災講座が開催されても、まず参加されそうにない幼子を抱えた若いママたちは、子育て支援の団体が主催する防災講座だったから、安心して子連れで参加されたのです。もしこのときの防災講座の開催を行政の防災担当課が把握していて、担当課からの派遣があって1人でもそこに待機してもらっていたら、若いママたちの東員町における防災に関する質問に的確に回答してもらえたのにとおもいました。

事例の話が長くなりましたが、このように活動団体が実施する内容について、コーディネートの手助けをしたり、市民活動と行政を繋ぐマッチングをしてもらえるような役割をしてもらえる体制づくりが市民活動センターなどでできるとよいと思いますが、今後ぜひ市民活動センターで担ってもらえるといいなというふうに思いました。

2011年3月、未曾有の東日本大震災を経験し、私たちは互いに支えあう社会の大切さがかつてなく強く感じます。地域の絆づくり、行政だけでなく市民活動団体の力を活用することが不可欠ですし、元気な地域コミュニティづくりのために市民活動に参画してまちづくりに主体的にかかわろうとする方が町内に広がっていくように私も協力していこうと思います。

次の質問にいきます。3、生徒が考える教育について。2020年度から小学校を初めに学習指導要領がスタートします。小学校で新たに始まる英語の教科化や、授業時間数の増加など不安の声も上がっています。新学習指導要領が打ち出すアクティブラーニング、能動的学習は、教員が一方向的に教えるのではなく、学ぶ側が討論や体験などを通じて能動的に学習する活動、生徒が考える教育です。指導要領で、授業改善のキーワードは主体的・対話的で深い学びと示されています。

東員町では平成25年度に東員町16年一貫教育プランを策定され、基本的信頼感、自己肯定感、自己有能感を育む3感エデュケーションの取り組みが進められています。全国学力テスト2017年度の小学校国語、三重県は全国41位、小学校算数は三重県が37位とのことです。しかし東員町の子どもは、他の自治体よりも学力が高いと関係者からいつも伝えていただいています。日本は格差社会に入ったと言われていますが、家庭での貧富の差が子どもの学校教育についてなるべく格差を生じさせないように、授業で理解できるようになるとよいと思いますが、現実には中学生の約半数が塾通いをしているようです。

(1) 日本の教育現場が生徒が考える教育を模索する中、東員町の小中学校教育ではどのように取り組まれていますか。(2) スタディチェックや総合学力調査IRTの結果分析と授業改善はいかがですか。お願いします。

○議長（島田 正彦君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

21世紀に入り顕著となってきたのは、人工知能が我々の生活にどんどん入り込んでいる現実です。しかし、人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理であります。一方、人間は感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができます。また、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納

得解を見いだすことができます。どのような変化の社会でも、人間にはそれを乗り越えられる強みを持っていると信じます。このような社会を生き抜く力を全ての子どもたちに培うために、本町では全力を出して新学習指導要領に対応すべく努力しております。この新学習指導要領で求められているのは、学びに向かう力と人間性の育成、生きて働く知識・技能の獲得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成であります。

そして、この能力を育てる方法としてどのように学ぶのかという大きな視点が提示されております。それが議員がおっしゃられた「生徒が考える授業」や「アクティブ・ラーニング」とか「主体的で対話的で深い学び」という形で表現されております。もちろんこの「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでも学校教育における教師の意図性を否定することではありません。人間の将来にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子どもたちに求められている資質・能力を育むために必要な学びのあり方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことであります。教師が説明し、生徒は聞いてノートを取ると言った古いタイプの学び方法ではなく、子どもたちが主体的に課題に対して学びを追求する学習方法であります。

本町ではこのような学習方法を小学校では数年前から導入し実践を進めてきております。中学校では、新学習指導要領実施に備えて「主体的・対話的で深い学び」の実施に向けて理論学習と研修を進めている段階であります。そのために三重大学の守田准教授、加納准教授、岡野教授に小学校・中学校のスーパーバイザーとしてご指導をいただいております。また、日常の研修では、北勢教育支援事務所の指導主事や町の指導主事が各校を訪問し専門性の向上に向けて支援しております。

次に、みえスタディチェックと総合学力調査（IR T）についてお答えいたします。本町では、子どもたちの学力がどこまで定着しているかを明確に把握し、授業改善に活かすために2つのテストを実施しております。みえスタディチェックは、三重県独自のテストで、特に活用力を中心に調査するものであります。また、総合学力調査（IR T）は、東員町独自で実施しているもので、基礎力と応用力、全国との比較、学力4階層の分析が特徴となっている調査であります。これらの調査を分析し強み弱みを把握し日常の授業改善に活かすよう努力しております。本町には学力向上に関する数値目標があります。それは「低学力層を10%未満にする」というものであります。この目標達成のために今各校が真剣に取り組んでおります。

その結果となる学力の現状について報告いたします。今回は、今年4月に全国学力・学習状況調査の対象学年になる現小学校5年生・中学校2年生のIR Tの現状を報告いたします。低学力層の割合は、まず全国平均では小学校・中学校の国語・算数・数学とも約25%です。本町5年生では、国語16%、算数6%になっております。また全国平均を100ポイントとした場合の達成率は、5年生の国語では110ポイント、算数では121ポイントとなっております。また、現中学2年生の低学力層の割合は、国語19%、数学13%であります。教科の達成率は、国語105ポイント、数学108ポイントになっております。今、各校で取り組んでいる低学力層を改善する実践により達成率も向上していると考えられます。

平成17年度から進められている本町の教育改革は、第5次に入り、この十数年の実践の中で学んだことが数多くあります。1つ目は「生きる力」を育むために子どもの発達に応じた幼保小中の連携と保護者との連携は子どもの力を大きく伸ばす基本である。2つ目は、子育てのコツも非常に明確になってまいりました。「子どもは親の言うことをあまり聞きません。親のまねをします」という言葉を我々大人はもっと自覚しなければならぬのではないかと考えております。3つ目、本町では確かな学力を追求しておりますが、テストの点数が上がることにだけ目を奪われては真に生きる力に繋がらない。4つ目は、低学力からの脱却には、他者に依存できる力を育てることが必要である。すなわち毎日の授業の中で「わからない。教えて」と自ら言えるようになることが大切である。5つ目、子どもの生きる力の基本は3感、基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感です。この3感を育て意欲を高めることが教師や保護者が全力で取り組まなければならないことであると考えております。まだまだ求める理想からは遠い現状にありますが「何としても教育格差を生み出さないこと」「子どもの成長を絶対諦めないこと」を常に意識いたしまして、16年一貫教育プランの進展と教育条件整備の充実に全身全霊を傾けて取り組みたいと考えております。ご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 東員町教育委員会の実効性ある教育改革の積み重ねにより、東員町の子どもたちの成績は全国平均よりもかなり高いということのお話を聞かせていただきました。

次に読書についてお話しします。本を読むことは子どもの情操を育てる上でとても大切です。自分の子に本を好きになってもらい、できれば読解力を伸ばしたいと考える親が大半です。子どもに読書をと言いながら、大人の世界ではどうでしょう。自分の意見を主張することに躍起になるけれど、人の考えには耳をかさない人、ヒステリックにまくし立てる大人、社会そのものが読解力を育てられない状況に陥っているかのようです。読解力は豊かな心を育てるために必要なものです。東員町では、保育園・幼稚園・小学校・中学校で読書登山の取り組みがされていて、朝読書を毎朝行い、とてもよい習慣だと思えます。その朝読書の時間帯に別の学習活動を行うこともあるということも聞きました。子ども時代にこそたくさん読書経験を積み重ねてほしいと思いますが、その朝読書について現状をお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（島田 正彦君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

朝読書が始まったのが今から十数年前であります。初期の段階では、具体的に取り組んでいるところもあれば、なかなか統一的に進まないところもありました。たしか平成21年に町の先生たちと一緒に3つの提言というのをいただきまして、全員で朝読書を進めていこうということを3年間ほど取り組みをさせていただきました。その結果、それぞれの学校で10分間、先生も生徒も本を読みながらというような時間確保できるようになりました。ただ、今いろんなところで他の例えば学力をつけるとか、受験の時期になったとかというのが入り込んでおる



ところもありまして、小学校では全て時間をとって使っておりますけれども、中学校の一部ではある時期になりましたら学習用のテキストをやると、それが終わった子たちから朝読書に取り組むと、中学校の先生たちもその朝読書、読書に対して非常に前向きでありますので、とにかく時間を見つけて朝読書をさせたいという意識はあるんですけれども、受験の時期に来ましたらプリントもさせたいという思いがありまして、今併用している中学校もあるというような現状であります。以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 山崎議員。

○5番（山崎 まゆみ君） 読書の習慣というのは本当に大切だと思います。進学のための勉強を確保することも大切ですし、読書活動もぜひやっていってほしい。東員町オリジナルの読書登山の取り組み、ぜひ今後も子どもたちが楽しく続けていくといいと思います。

そして親・先生・教育委員会・行政が一体となって教育のあり方について議論し、理想の教育を子どもに施すことが次の日本をよく導くための人材育成の手段になると思います。勉強は先生から教えてもらうものだという姿勢から、勉強は自らが学び取るものだというのが実社会に出たときの生きる力になります。知・徳・体のバランスのとれた教育、これからの東員町の将来を背負う子どもたちの教育はとても大切です。東員町の教育を保護者で、地域で今後も理解し協力していこうと思います。

これで私の3月議会一般質問を終わらせていただきます。